

## 第 26 次消防審議会（第 10 回）議事要旨

日時 平成 24 年 11 月 20 日（火）10:00 から 12:15 まで

場所 三田共用会議所 3 階大会議室

### 出席者

委員 吉井会長、室崎会長代理、石井委員、北村委員、岡田委員、小出委員、関根委員、田村委員、茂木委員

専門委員 秋本専門委員、山根専門委員

庁外幹事 関係府省

消防庁 消防庁長官他 20 名

### 次第

開 会  
議 事

#### 《審議事項》

ア 緊急消防援助隊をはじめとする広域応援体制のあり方について

(ア) 緊急消防援助隊の指揮命令系統のあり方について

(イ) 都道府県の航空消防隊の効率的運用、警察・自衛隊などの他機関との調整等について

- 意見交換 -

イ 個別業務の広域的対応のあり方について

(ア) 指令業務の共同運用について

(イ) 救急業務の共同運用等について

(ウ) 予防業務における対応について

- 意見交換 -

#### 《報告事項》

ホテル火災対策検討部会中間報告について

閉 会

## 会議経過

審議事項について、消防庁から説明の後、委員及び専門委員が意見交換及び質疑を実施した。主なものについては、以下のとおり。

( 消防庁からの回答 )

### 緊急消防援助隊をはじめとした広域応援体制のあり方について

これまでのシステムはボトムアップで活動を行ってきたが、今後は消防庁が一定の権限をもって指揮をとり、トップダウンで活動するような抜本的な改革を進める必要があるのではないかと。

トップダウンでの活動は限られたリソースから現実的には難しいことを踏まえ、これまで定着化してきているシステムで訓練等を重ねることによって課題を抽出し、より実行性のあるものにすることが必要ではないかと。

県や国又は指揮支援本部に期待する役割は、国の方針に基づいた活動調整、不足した資機材の手配（防寒具など）、ヘリの運用に関する燃料の調達や空港等の管制との調整ではないかと。

消防団を近隣から短期間に応援出動させ、広域的な対応が可能となる仕組みを作る必要があるのではないかと。

仕組がすぐに作れなくても、東日本大震災の教訓を踏まえれば、まず他県、他市町村で活動するための基礎的な装備（3日分の食料、水分など）を配備すべきではないかと。

情報共有の課題で、iPadを使用すること自体は前進だと思うが、このシステムを日常的に使用する事はできるのか。

現在も緊援隊の訓練時にiPadを使用している。普段使いについては、検討したいと思う。

自治体そのものが壊滅状態になり機能喪失した場合、情報が入らない状況で都道府県の責務で行う役割を消防機関がどのように関与できるか検討する必要があるのではないかと。

### 個別業務の広域的対応のあり方について

指令業務と救急業務に対するニーズは関連が強いので、指令業務に合わせて救急業務を共同運用することは、合理性を持っておりデメリットはないのでは

ないか。ただし、業務を共同運用する際には、用語や様式の標準化を行うとともに最終的に広域化へステップアップすることができるのか共同運用と消防の事務全体の広域化との関係を整理する必要があるのではないか。

消防庁は、全国的に共同運用を進めたいのか。それとも、あくまでも消防の事務全体の広域化を目指しているのか。

広域化を目指しているのであれば、共同運用から広域化への道筋を描く必要があるのではないか。

消防庁としては、災害時においても統一的な運用ができ、組織として一体感がある消防の事務全体の広域化を最終的な目標としている。ただし、前回の中間答申にあったように、地域の事情などを鑑みながらすぐに広域化することが困難な場合は、まず共同運用を進める必要があると考えている。

予防業務については、消防学校などで県が教育・研修を実施しているという例もあるが、地域によってニーズが異なるので共同運用するよりも広域連合や大きな消防本部に事務委託するようなシステムを構築して、地域のニーズに合った高度な技術支援を行えないか検討すべきではないか。

予防業務を希望する若手職員が少ないということだが、予防の資格を付与するなど若手職員が予防業務に対して魅力を感じるような制度を構築するべきではないか。

予防業務については、予防技術検定という消防職員向けの検定があり、その検定に合格すれば予防技術資格者へステップアップできる制度を現段階で実施している。